設計 課題 「地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅〔鉄筋コンクリート造(ラーメン構造) 3 階建て〕」

床 面 積

1. 設計条件

- ある地方都市において、イベントや作品の展示等を通じて地域住民が気軽に交流できる カフェを併設する二世帯住宅を計画する。
- 計画に当たっては、次の①~④に特に留意する。
- ①カフェの客用出入口への主たるアプローチは東側道路からとし、カフェの従業員用通 用口へのアプローチとは明確に分離する。また、住宅のアプローチは西側道路からと
- ②屋内には地域住民が気軽に集える「交流ラウンジ」を設け、地域のイベント等を行う際 には、屋外交流テラスと一体的に利用できるようにする。
- ③住宅部分は、「完全分離型二世帯住宅」とし、2階・3階の住宅部分の玄関に通ずる屋 内直通階段及びエレベーターを設ける。
- ④建築物の耐震性を確保するとともに、住宅部分の日照、通風、採光に配慮する。

(1) 敷 地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 近隣商業地域内にあり、準防火地域に指定されている。
- ウ. 建ペい率の限度は80%、容積率の限度は300%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

(2) 構造、階数、建築物の高さ等

- ア. 鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)3階建とする。
- イ. 建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは9m以下とする。
- ウ. 建築物の外壁面及び柱面は隣地境界線から500mm以上離すものとする。
- エ. 塔屋(ペントハウス)は設けないものとする。

(3) 延べ面積

必ず「250㎡以上、300㎡以下」とする。

(床面積については、ピロティ、バルコニー、玄関ポーチ、屋外交流テラス、屋外スロ ープ、駐車スペース、駐輪スペース等は算入しないものとする。また、エレベーター シャフトについても、床面積に算入しないものとする。)

焅

宣己

頂

(4) 人員構成等

ア. 親世帯:夫婦(60歳代)

部門 設置階 宏 名 等

イ. 子世帯:夫婦(30歳代)、子供(男子小学生)

(5) 要求室等

下表の全ての室等は、必ず指定された設置階に計画する。

部門	設置階	室 名 等	特 記 事 項	床 面 積
		カフェスペース	ア. カウンター席及びテーブル席を、計12席以上設	
	1階		ける。)
			イ.厨房を設ける。 ウ.カフェスペース内にレジスターを設ける。	適宜
			ウ.カフェスペース内にレジスターを設ける。 エ.厨房に近接して、食品庫(2㎡以上)を設ける。	
		交流ラウンジ	ア. 地域住民がお茶を飲みながら、集まってミーテ	
,		X OIL)) V V	イング等を行うスペースとする。	12㎡以上
カーフー			イ. 円テーブル(4人掛け×2卓)及び8人分の席を	(書籍コーナ
エ			設ける。	ーを除く)
部分			ウ. 書籍コーナー(4㎡以上)を隣接して設ける。	4 2151 1
/		展示コーナー	・地域住民が製作した工芸品等を展示する。	4 ㎡以上
		更衣・休憩室	ア. テーブル及び椅子を2席分設ける。 イ. 2名分のロッカーを設ける。	適宜
		倉庫	7. 2石ガジログガーを設ける。	4 ㎡以上
		多機能便所	ア. 出入口は引戸とし、幅の内法は、800mm以上と	411112
		少似能区///	する。	4 ㎡以上
			イ.手摺及びおむつ替え用台を設ける。	
	び2 3階	玄 関	マロチルナーのトゥ	\d: 4
	3階 階及		・下足入れを設ける。	適宜
	2階(子世帯)	居間・食事室・台所	ア. 1室にまとめなくてもよい。	
			イ. 食事室には、テーブル及び椅子(計4席以上)を	計28㎡以上
			設ける。	прошья
		+ 4	ウ. 居間には、ソファー(計4席以上)を設ける。	
		夫 婦 室	ア. 洋室とし、ベッド(計2台)を設ける。 イ. ウォークインクロゼット(3㎡以上)を設ける。	
		子ども室	・洋室とし、ベッド、机、収納を設ける。	
		洗面脱衣室	中主とし、ベノド、小は、大柄を成りる。	適宜
住宅		浴室) VEZ 11.
名 部 		便所		
贤		納戸		
İ	3階(親世帯)	居間・食事室・台所	ア. 1室にまとめる。	
			イ. 食事室には、テーブル及び椅子(計2席以上)を	
		to to to	設ける。	適宜
		親夫婦室	ア. 洋室とし、ベッド(計2台)を設ける。	
		予 備 室	イ. ウォークインクロゼット(3㎡以上)を設ける。 ア. 客間として使用する。	9㎡以上
		了 佣 至	- / . 各向として使用する。 イ. 洋室とし、収納を設ける。	(収納を除く)
		洗面脱衣室	1. 件主として 水州と成りる。	(12/11) 2 13/1 (7
		浴室		適宜
		便所	・広さは、心々幅1,500mm以上とする。	
		屋内直通階段	・2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、	
コア			下足で使用する。	
部]
部		エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、	
部	各	エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、 下足で使用する。	* 🕏
部	各階	エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、 下足で使用する。 イ. エレベーターシャフトは、心々1,500mm×1,500	適宜
部	各階	エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、 下足で使用する。イ. エレベーターシャフトは、心々1,500mm×1,500 mm以上とする。	適宜
,部分(住宅部分)	各階	エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、 下足で使用する。 イ. エレベーターシャフトは、心々1,500mm×1,500	適宜

(注1)防火区画については、考慮しなくてよい。

(注2)カフェ部分においては、全て下足とする。

カフェを使用する来客者が支障なく利用できるように、必要に応じて設ける。

屋外に下表のものを計画する。

屋外交流テラス	ア. 20㎡以上とし、まとまったスペースとする。 イ. テーブル及び椅子(計16席以上)を設ける。
	イ.テーブル及び椅子(計16席以上)を設ける。
駐車スペース	・車椅子使用者用として1台分(幅3,500mm以上)を設ける。
駐輪スペース	・カフェ用自転車4台分、住宅用自転車3台分を設ける。
(注)住宅用の駐車	スペースは近隣にある駐車場を利用するものとし、計画しないもの

とする。

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして 記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、5 mm(部分詳細図にあ っては、10mm)である。

シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。 要求図書 特 事 記 項 ()内は縮尺 ア. 1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図には、次のもの (1)1 階平面図 を記入する。 配 置図 ・建築物の主要な寸法 (1/100)・室名等 ・断面図の切断位置及び方向 (2)2 階平面図 イ. 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 (1/100)・敷地境界線と建築物との距離 (3) 3 階平面図 ・道路から建築物へのアプローチ、屋外スロープ(高低差が生じる (1/100)場合)、駐車スペース、駐輪スペース、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・屋外交流テラス…テーブル、椅子 ・カフェスペース…カウンター、テーブル、椅子、レジスター 厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷 蔵庫等)、手洗い器 ・交流ラウンジ…円テーブル、椅子、書棚 ・更衣・休憩室…机、椅子、ロッカー

・多機能便所…洋式便器、手摺、手洗い器、おむつ替え用台 ウ. 2階平面図には、次のものを記入する。

- ・1階の屋根伏図(1階の屋根がある場合)
- ・玄関…下足入れ
- ・居間・食事室・台所…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台・ 調理台・コンロ台・冷蔵庫等)、ソファー
- ・夫婦室…ベッド
- ・子ども室…机、椅子
- · 洗面脱衣室…洗面台、洗濯機
- ・浴室…浴槽
- ・便所…洋式便器、手洗い器
- エ. 3階平面図には、次のものを記入する。
- ・部分詳細図(断面)の切断位置及び方向
- ・2階の屋根伏図(2階の屋根がある場合)
- ・玄関…下足入れ
- ・居間・食事室・台所…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台・ 調理台・コンロ台・冷蔵庫等)
- ・親夫婦室…ベッド
- ・洗面脱衣室…洗面台、洗濯機
- ・浴室…浴槽
- ・便所…洋式便器、手洗い器

(4) $\overrightarrow{\underline{v}}$ ・東側立面図とする。 面 図 (1/100)面 図 ア. 切断位置は、1階のカフェスペース、2階及び3階を含む部分と

(5)断 (1/100)

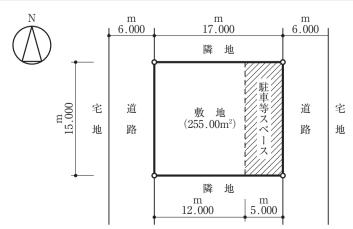
- する。また、少なくとも1階・2階・3階のいずれかの開口部を 含むものとする。 イ. 建築物の外形、床面及び天井面の形状がわかる程度のものとし、
- 構造部材(梁、スラブ等)を記入する(地中梁、基礎等は記入しな くてよい)。 ウ. 建築物の最高の高さ、軒高、階高、天井高、1階床高、開口部の
- 内法寸法及び主要な室名等を記入する。 エ. 見え掛かりの開口部、階段等(室の対向面に見えるもの)は記入し
- なくてよい。
- ア. 切断位置は、外壁を含む部分とする。 (6)部分詳細図 イ. 作図の範囲は、屋上床大梁の部分(3階の天井仕上面から下方600
 - (1/20)
 - mm以上及び屋上の床スラブからの高さ600mm以上を含む部分)とし、 外壁の柱心から1.000mm以上とする。 ウ. 主要部の寸法等を記入する。

 - エ. 主要部材(屋上床大梁、床スラブ、外壁)の名称・断面寸法を記入
 - オ. 外気に接する部分の断熱措置を記入する。
 - カ. 主要な部位(外壁、内壁、3階天井及び屋上床)の仕上材料名を記 入する。

積

(7)面

- 表 ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。
 - イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨 てる。
- (8)主要構造部材表 入する。
- 主要な1階の柱並びに2階床大梁及び3階床大梁の断面寸法を記 主要な外壁並びに2階床スラブ及び3階床スラブの厚さを記入する。
- (9)計画の要点等 ・建築物及び敷地の計画に関する次の①~③について、具体的に記述
 - ①道路から建築物へのアプローチについて、工夫した点
 - ②屋外施設等の計画について、工夫した点
 - ③住宅部分の計画について、工夫した点



(注) 斜線部分は駐車、駐輪、屋外交流テラス、通路、植栽等の スペースとし、建築物は計画してはならない。

敷地図(縮尺:1/500)